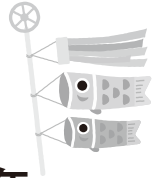




福祉

5



2024/令和6年

みなべ

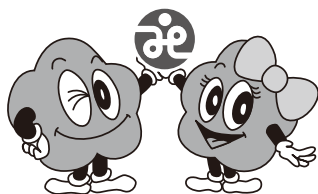
WELFARE MINABE

Contents

令和6年度社協の事業計画	2-3
赤い羽根共同募金	4
自宅でできるリハビリ	5
デイサービスだより	6
福祉カレンダー	7
福祉トピックス	8



防災頭巾作り（西本庄 ほっとサロン） ペタンク練習（長寿クラブ）



笑顔と健康 ふれあう心で福祉のまちを

社会福祉法人 みなべ町社会福祉協議会

令和6年度
社協の
事業計画

～誰もが安心して暮らせる地域社会実現のために～
一人ひとりの思いを大切に！共に助け合い温かいまちづくりを



重点事業

○地域福祉事業

- ・広報啓発活動で地域住民のまちづくりの意識の向上、災害対応の準備や認知症の理解の普及啓発
- ・様々な生活課題に対応して、総合相談、専門相談の法律相談、福祉サービス利用援助事業や成年後見事業の充実、他機関との協働連携の強化

○介護保険・自立支援サービス

令和6年度介護報酬改定への対応、現状のサービスの質の向上、効率化をさらに進め、質の高いサービスの提供、人材の育成・確保

一般事業計画

法人運営・共同募金事業

法人運営

- ◆会議の開催
- ◆監査会の実施：令和5年度の法人運営・事業と会計についての監査
- ◆会員の募集（啓発月間：9月）
- ◆寄付金の活用
地域福祉事業費への充当（介護用品、福祉タクシー券の助成、お出かけ支援サービス）



共同募金事業 <1,550千円>

- ◆募金運動の実施（10月～12月※12月は歳末たすけあい運動）

- ・街頭募金（10月：オークワ南部店、各秋祭り）
- ・地区募金（各区へ募金封筒を配布）
- ・赤い羽根協力店（事業所）、役場、公民館への募金箱を設置、また、ボランティア協力校や職域での募金活動
- ◆募金配分金の活用
- ・一般募金の配分先
ボランティア給食サービス、ボランティア協力校活動助成、地域福祉活動事業助成、紙おむつ助成事業
- ・歳末たすけあい募金の配分先
生活困窮者向け支援品、福祉機器の購入、生活介護金、防災用品等

地域福祉事業（経理区分）

障害者地域生活支援事業<975千円>

- ◆手話奉仕員養成・派遣事業
- ◆要約筆記グループへの支援
- ◆声の広報等発行事業
・「広報みなべ」と「福祉みなべ」の収録、対面朗読や読み聞かせ、録音してホームページに掲載
- ◆スポーツ・レクリエーション教室開催事業
・障がい者スポーツ大会への参加支援
- ◆福祉機器リサイクル事業（不用になった機器をリサイクル、貸出し再利用する）
- ◆成年後見制度法人後見支援事業（成年後見制度の広報啓発事業等）



みなべ町地域活動支援センターの受託<3,438千円>

地域で生活している障がいを持つ人などが利用できる通所施設です。

日中の居場所づくりや生きがいがづくり、日常生活での困りごとを相談できる機会の提供などを行い、地域社会との交流を促していきます。

はあとカフェの運営

様々な障がいを持つ人など、他者と関わりづらい方も含め、多世代の住民が集いやすい居場所づくりを目指しカフェを運営する。

【地域福祉】<6,657千円>

相談援助事業

- ◆総合相談（くらしのなんでも相談）
電話相談、来所相談を担当職員が受付ける。
- ◆専門相談・・・弁護士による年6回の法律相談
- ◆認知症カフェの共催（みなべ町「地域包括支援センター」）

地域福祉事業（生活支援事業）

- ◆～ともに助けあう地域づくり～小地域ネットワーク活動の推進と支援
- ◆ふれあいいきいきサロン活動費、地域福祉活動支援事業の助成
- ◆ボランティア給食サービス

- ◆子育て支援 チャイルドシート・ベビーバスの貸し出し
- ◆お出かけ支援サービス
- ◆紙おむつ・福祉タクシー料金の助成
- ◆福祉サービス利用援助事業の拡充
- ◆成年後見事業の拡充
- ◆福祉資金等貸付事業、前芝岡崎修学資金、生活介護資金貸付事業
- ・生活福祉資金貸付制度の効果的活用
- ・生活介護資金の貸付
- ・かけこみ資金の貸付（ホームレス支援）

地域福祉事業（ボランティアセンター）

- ◆ボランティアスクールの開催（夏休み期間に町内の福祉施設で 対象：中高生・一般）
- ◆ボランティア相談（ボランティア登録・斡旋等）
- ◆ボランティア協力校の指定と支援「協働して充実した福祉教育を」
- ◆福祉委員活動事業
・福祉委員会の開催（年1回）
- ・社協会員の募集活動（9月）
- ◆広報啓発事業
・広報紙「福祉みなべ」（年12回発行）
や社協総合パンフの発行による事業の啓発
- ◆福祉団体等支援



受託事業<1,481千円>

みなべ町生活支援体制整備事業を受託し、生活支援コーディネーターを配置

- ◆支えあいの体制づくりに関する住民、各種団体への周知及び意識啓発、地域資源（多様な担い手を含む）の活用等
- ◆地域包括支援センター及び地域の関係諸団体との情報共有及び連携、協働による取組みの推進のための連絡会の開催及び運営（協議体）等

介護保険事業特別会計の事業計画

居宅介護支援事業 みなべ町社協はあと館・ふれ愛

<実施する事業>

- ◆介護保険事業
 - ・居宅介護支援サービス（対象者：要介護1～5）
ケアマネージャーが介護サービスの利用計画（ケアプラン）を作成。
 - ・介護予防支援サービス（対象者：要支援1・2）
ケアマネージャーが介護予防サービスの利用計画（ケアプラン）を作成。

通所介護事業

①みなべ町社協ふれ愛センター

- ◆介護保険事業
 - ・通所介護サービス（対象者：要介護1～5）
 - ・介護予防・生活支援サービス事業（対象者：現行相当の通所介護、要支援1・2、事業対象者）
 - ◆介護予防・日常生活支援総合事業（第1号通所事業）
- ②みなべ町社協ゆうゆう館
- ◆介護保険事業
 - ・通所介護サービス（対象者：要介護1～5）
 - ◆介護予防・日常生活支援総合事業（第1号通所事業）

訪問入浴介護事業みなべ町社協ふれ愛センター

- ◆介護保険事業
- ◆みなべ町身体障がい者等訪問入浴サービス事業の受託

訪問介護（ホームヘルプ）事業

<実施する事業>

- ◆介護保険事業
 - ・訪問介護サービス（対象者：要介護1～5）
 - ・介護予防・生活支援サービス事業（現行相当の訪問介護）（対象者：要支援1・2）
- ◆高齢者生活支援サービス（対象者：介護保険制度に該当しない方）
 - ・生活管理指導
- ◆障害者福祉サービス（障害者総合支援法 対象者：身体・知的・精神障害者）
 - ・居宅介護：ホームヘルパーが自宅を訪問して、食事や排泄、入浴の介護等を行う。
 - ・重度訪問介護：重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排泄、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。

訪問給食サービス事業（町受託）

- ◆事業内容
 - 自ら調理することが困難で適切な食事をとることが困難な高齢者世帯等に対して、昼食を提供し食生活の支援を図る。ボランティア給食サービスと併用することで7日のサービスを実施する。

訪問看護事業特別会計の事業計画

- ◆介護保険事業
 - ・訪問看護サービス（対象者：要介護1～5）
 - ・介護予防訪問看護サービス（対象者：要支援1・2）
- ◆医療保険事業
 - ・訪問看護サービス（対象者：各種医療保険の加入者）

自動車輸送事業計画

交通手段のない一人暮らし世帯、高齢者世帯や障がい者世帯の方の通院等の輸送を行い、福祉の増進に寄与することを目的とする。車椅子対応の車両など活用し、サービスを提供する。

ベビー・チャイルドシート、ベビーバス貸出事業

みなべ町社協では、帰省や里帰り、出産など一時的な使用の為、また乳児を持つ家庭への経済的負担の軽減の為にベビー・チャイルドシートとベビーバスの貸し出しを行っています。是非、ご利用ください。

	チャイルドシート	ベビーバス
対象	みなべ町に住所を所有する方	
申請方法	使用予定日の1か月前より予約可能です。 はあと館窓口にて申請してください。	
貸出し期間	最長1年間	最長2ヶ月
利用料	ひとつき 200円	無料
問い合わせ先	みなべ町社協 はあと館 72-5611	

※台数に限りがあります。年末年始・お盆・大型連休は貸し出しが多くなることが予想されます。

赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました。

令和5年10月1日から実施しました赤い羽根共同募金運動にご協力頂きまして誠にありがとうございました。心からお礼申し上げます。

皆様からの温かいご支援は和歌山県共同募金会に送金された後、翌年度にみなべ町に配分され、地域福祉活動の原動力になっています。

◆赤い羽根共同募金 実績 1,642,116円

戸別募金	1,365,447円
街頭募金	72,485円
法人募金	118,304円
学校募金	46,094円
個人募金	14,500円
職域募金	22,443円
イベント募金	0円
その他の募金（預金利息）	2,843円

つかいみち

- ・ふれあいいきいきサロンや地区の福祉活動へ
- ・高齢者、障がい（児）者への紙おむつ購入代助成へ
- ・幼稚園・保育所・小中学校・高等学校の福祉活動へ
- ・一人暮らしのお年寄りや心身障がい（児）者の方への食事サービスへ

下記に募金活動にご協力を頂きましたボランティア協力校や宿泊施設、各商店、公共機関をご紹介します。（敬称は略させていただきます、順不同）

ボランティア協力校の取り組み～校内募金活動～

清川小・高城小・上南部小・南部小・岩代小・高城中・上南部中・南部中・南部高校

商店街へ協力依頼～店頭へ募金箱設置～

* 宿泊施設

ホテル&リゾート Grand Mercure Wakayama Minabe Resort & Spa・国民宿舎紀州路みなべ

* スーパー

フードショップたにぐち・おかずのにしやま・オークワ南部店
バリューハウス南部店・Aコープみなべ・コーナンホームストック南部店

* 公共機関等・障害福祉事業所

役場・高城公民館・清川公民館・岩代公民館・うめ振興館
ふれ愛センター・はあと館・はあとカフェ・なかよし作業所

* 県公共機関 和歌山県 うめ研究所（バッジや図書カードの購入で職域募金活動）

地域支え合い推進員だより



～支え合いは、人と人が繋がることから始まります。ここでは地域のお宝（人と人の繋がり）を紹介します～

みなべ川生活研究グループのみなさん



すごく大きな釜でゆめます

まほうの手でこねるよ～

清川地区でさかんに行われているこんにゃくづくり。数年前よりみなべ川生活研究グループの高城清川のメンバーさんがいっしょにこんにゃく作りをされているということで取材に行かせていただきました(^^)こんにゃくは清川地区でとれたものを使い、こんにゃく芋をゆでてミキサーでかくはんし、お湯を入れながらこねる、そしてアクをいれる、形をまあるくととのえて、おおきなお鍋にいれてゆめます。ベテランのみなさんのまほうの手で作られたこんにゃくはとってもやわらかくて、やさしいお味です♪見たり触ったりするだけでどれくらいの分量を入れたらいいかすぐにわかるメンバーさん。こんにゃく作りのベテランです♪

これからもこんにゃく作りが続いていきますように(๑)



自宅でできるリハビリ

【腰痛編】〈高齢者介護に伴う腰痛 パート6の巻〉

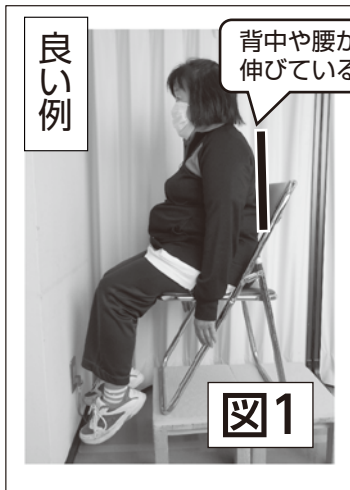
前回は【腰痛編】として、〈高齢者介護に伴う腰痛 パート5〉を紹介させて頂きましたが、今回も〈高齢者介護に伴う腰痛 パート6〉について紹介させていただきます。

腰に負担がかかり、腰が痛くなった場合の腰痛体操 2

腰に負担がかかり、腰が痛くなった場合は、腰への負担を軽減させるために、腰やお腹周辺の筋肉を強くすることが重要になってきます。

そこで今回は、腰・お腹周辺の筋肉を強化する運動を紹介したいと思います。

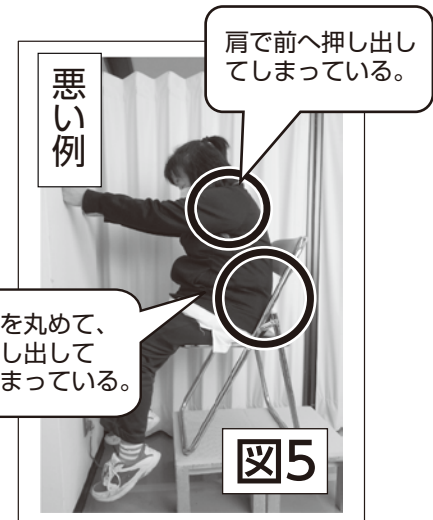
1. 壁などを前にして、足が浮く高さの椅子に背もたれにもたれずに座ります。
2. 座った時の姿勢は、図2・図3のように背中を丸めたり、そらしたりせずに、骨盤をしっかりと立てた状態で、まっすぐと伸ばします。(図1)



3. 2の姿勢を保ったまま、両手を水平に上げて壁をしっかりと押しながら、ゆっくりと息を吸って、ゆっくりと息をはきます。これを1日3~5セット行います。(図4)

※この運動を行うときのポイント

- ①背中や腰を反ったり、丸めたりしないように、まっすぐの状態を保ち続けることが大切です。
- ②両手で壁を押し出すときに、腰を丸めたり、肩で前へ押し出したりしてしまうことが多いので、気をつけるようにしましょう。(図5)



次回は【腰痛編】の〈腰椎椎間板ヘルニアによる腰痛 パート1の巻〉として、「腰椎椎間板ヘルニアによる痛みとは？」について解説したいと思いますので、来月もぜひ読んでください。

デイサービスだより

ふれ愛センター (北谷 好史)

4月のふれ愛センターデイサービスでは、毎年恒例になっている島之瀬ダムへのお花見ドライブに出かけました。

今年は桜の開花が少し遅れたこともあり、利用者さんの中には「まだかまだか。」と、はやる気持ちを抑えられない方もいました。ようやく見頃を迎えたのでダムに向かうと、皆さん車内から食い入るように景色を眺めていました。

「きれいやなあ。」「何回来ててもええわあ。」と、どの車内でも大賑わいで、中には「来年もまた連れてきてな!」とすでに来年の花見を楽しみにしてお願いされる方もいました。



ゆうゆう館 (留場 健)

ゆうゆう館デイサービスでは毎年桜の咲く時期、島ノ瀬ダムへの桜の花見を企画していて、今年も皆さんと出かけました。

桜の開花は、平年より6日、昨年より10日遅かったそうですが、島之瀬ダムには大勢の人が訪れていてとても賑わっていました。桜もさることながらこの時期はダムを見下ろすように、色とりどりの鯉のぼりも飾られていて、桜と青空を泳ぐ鯉のぼりとの共演が楽しめます。「雨が続けてたけど晴れてよかったよ」と皆さん大満足の島之瀬の桜でした。

今回は島之瀬の後、少し足を伸ばして、清川球場の桜にも出かけました。清川球場は穴場で、島之瀬ダムほど賑わってはいなかったのですが、車から降りて、間近で見る満開の咲き誇る桜に思わず「おー!」と歓声が上がっていました。そこでは、大きな桜の下で記念撮影をしたり、お茶を飲んだりして楽しみました。

来年もまた皆さんと一緒に桜の花見に行きたいと思います。



貸出用福祉用具在庫状況

はあと館 [令和6年4月20日現在]

- ベッド(電動) 0
- ベッド(手動) 1
- 車いす 8
- 車いす(ふれ愛センター) 3
- エアーマット 3
- 浴槽台 3
- 体位変換マット 3
- 杖 6
- 松葉杖 4
- ポータブルトイレ 3
- シャワーチェアー 0
- 吸引器 1

※貸出期間は原則3ヶ月です。

貸出用子育て用品在庫状況

- ベビーシート(0歳~1歳対応) 0
- チャイルドシート(0歳~4歳対応) 4
- ベビーバス ※貸出期間は原則2ヶ月です。 2

※貸出期間は原則1年間です。



数字でみる、みなべ町の福祉

(令和6年3月末現在(前月比))

みなべ町人口	11,665人 (-69人)
65歳以上の高齢者	4,004人 (-5人)
高齢化率	34.3% (+0.1%)
ボランティア保険加入者数	187人 (-190人)

ボランティア保険とは?

国内の様々なボランティア活動に対応した保険です。

※天災プランは地震・噴火・津波に対応した保険です。

	基本プラン	天災プラン
保険料(掛金)	350円	500円

社会福祉協議会各事業所連絡先

社会福祉法人 みなべ町社会福祉協議会 はあと館 〒645-0002 和歌山県日高郡みなべ町芝447-2

事務所・ヘルパー・ケアマネージャー TEL.72-5611・FAX.72-5610
訪問看護ステーション TEL.72-1377・FAX.72-5610

ゆうゆう館 〒645-0004 和歌山県日高郡みなべ町埴田1444-1

デイサービス TEL.72-5900・FAX.72-5901

南部川支所(ふれ愛センター内) 〒645-0021 和歌山県日高郡みなべ町東本庄100

事務所・ケアマネージャー・デイサービス TEL.74-3069・FAX.33-2082(FAX番号が変わりました)

福祉カレンダー

2024 5月

- はあと館開催
- ▲ ふれ愛センター開催
- ★ その他

月曜日 Monday	火曜日 Tuesday	水曜日 Wednesday	木曜日 Thursday	金曜日 Friday	土曜日 Saturday	日曜日 Sunday
	1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	
	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 はあと館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 休み 南部川 ふれ愛	
6 振替休日	7	8	9	10 ▲おれんじの日 13時30分～	11	12 ▲健康マージャン大会 13時～16時
■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ボランティア 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ボランティア 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 はあと館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 休み 南部川 ふれ愛
13	14	15 弁護士による法律相談 13:30～ はあと館	16	17	18	19
■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ボランティア 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ボランティア 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 はあと館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 休み 南部川 ふれ愛
20	21	22	23	24	25	26
■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ボランティア 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ボランティア 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 はあと館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 休み 南部川 ふれ愛
27	28	29	30	31		
■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ボランティア 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ゆうゆう館 南部川 ふれ愛	■給食サービス 南部 ボランティア 南部川 ふれ愛		

ふくし 5月 トピックス

あいあい KIDSルーム



<田辺市> あかほり 赤堀 はる 陽 琉ちゃん (1才)
あかほり 赤堀 り 凌都ちゃん (1才)

お母さんからひとこと
 これからも2人の素敵な笑顔をいっぱい見せてね!

弁護士による 法律相談

予約制

村上有司 弁護士

と き 令和6年5月15日(水)
13:30~15:00

ところ 社会福祉センターはあと館

受付人数 6人程度

※ご予約はこちら
 みなべ町社会福祉協議会
 (TEL.72-5611)

善意銀行だより

令和6年2月1日~3月31日まで
 了承を頂いた方を掲載しています。

次の方々から善意のご寄付を頂きました。

【満中陰に際し】「令和6年2月1日~29日まで」

大久保博司様 谷口 亡母::康子

西川 栄人様 西本庄 亡父::寿一

海野 夏子様 埴田 亡父::傳吉

【その他】「令和6年2月1日~29日まで」

梅の里観梅協会 様 晩 稲

【満中陰に際し】「令和6年3月1日~31日まで」

泰地 正幸様 芝 亡伯母::十四子

谷 正行様 東吉田 亡父::清

築山 繁一様 堺 亡父::繁

濱路 康高様 堺 亡父::藤吉

渡邊 一様 晩 稲 亡母::塩田 國美

植野 寛司様 東本庄 亡父::定一

皆さまから頂いた温かいご寄付は、地域福祉に役立たせて頂きます。
 誠にありがとうございました。

